

第6表 扶養手当の支給状況

区 分		人 員				割 合
受 給 者		5,512人	うち配偶者がある者		うち 配偶者が ない者 325人	45.5%
			扶養親族 である者	扶養親族 でない者		
			2,335人	2,852人		
扶 養 親 族 数	1人	1,876	661	1,017	198	34.0
	2人	2,002	588	1,299	115	36.3
	3人	1,202	764	430	8	21.8
	4人	361	268	90	3	6.6
	5人	60	47	12	1	1.1
	6人	11	7	4	—	0.2
	7人	0	—	—	—	—
	8人以上	0	—	—	—	—
非受給者		6,605人				54.5%
扶養手当受給者の平均扶養親族数					2.0人	

(注) 1 扶養親族とは、扶養手当の支給対象になっている者をいう。

2 受給者及び非受給者の割合は全職員を、扶養親族数欄の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合である。

第7表 住居手当の支給状況

区 分		人 員	割 合
受 給 者		2,037	16.8
手当月額11,000円以下の者		11	0.5
手当月額11,100円以上 26,900円以下の者		978	48.0
手当月額27,000円以上の者		1,048	51.5
非 受 給 者		10,080	83.2

(注) 受給者及び非受給者の割合は全職員を、手当月額別の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合である。

第8表 通勤手当の支給状況

区 分	人 員	割 合
受 給 者	9,716 人	80.2 %
交通機関等のみを利用する者	122	1.2
交通用具のみを使用する者	9,267	95.4
交通機関等と交通用具を併用する者	327	3.4
非 受 給 者	2,401	19.8

(注) 受給者及び非受給者の割合は全職員を、通勤方法別の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合である。

合 計	員 人	金 額
8,081	817 人	特 別 費
8,71	811	第 1 月 1 日 3 月 31 日 間 額 支
8,20	785 人	第 2 月 1 日 3 月 31 日 間 額 支
8,2	788	第 3 月 1 日 3 月 31 日 間 額 支
8,01	801 人	第 4 月 1 日 3 月 31 日 間 額 支

5001 月 1 日 3 月 31 日 間 額 支 内 世 平 便 服 支 出 金 額 第 8 表 (1)

第 8 表 第 1 項 第 1 項 第 1 項

2 民間給与関係

平成28年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成28年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

徳島県人事委員会及び人事院

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

平成28年4月分の最終給与締切日現在において、全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内事業所 260事業所

イ 調査対象職種

76職種（うち、初任給関係18職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

前記(3)のアに該当した事業所を組織、規模、産業によって層化し、無作為抽出した109事業所のうち99事業所の協力を得て調査した。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査した。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

ウ 調査実人員

5,530人(うち、初任給関係405人)であるが、行政職給料表適用者に相当する調査実人員は4,266人である。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は17,364人であり、うち、行政職給料表適用者に相当するものは10,989人である。

(5) 集 計

集計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(6) その他

調査項目及び調査結果の概要は、第9表から第20表までに示すとおりである。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業 企業規模	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	99事業所	26事業所	57事業所	16事業所
農 業 ・ 林 業	1	0	0	1
建 設 業	5	2	3	0
製 造 業	48	11	30	7
電 気 ・ ガ ス ・ 熱供給 ・ 水道業	3	3	0	0
運 輸 ・ 通 信 業	8	3	4	1
卸 売 ・ 小 売 業	11	2	6	3
金 融 ・ 保 険 ・ 不動産 ・ 物品賃貸業	3	1	0	2
サ ー ビ ス 業	20	4	14	2

(注) 上記のほか、実地調査に際し、調査不能事業所が10あった。

第10表 給与改定の状況

(単位：%)

項目 役職段階	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベースアップの 慣 行 な し
係 員	24.6	12.5	0.0	62.9
課 長 級	18.8	12.5	0.0	68.7

(注) ベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第11表 定期昇給の実施状況

(単位：%)

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給実施				定期昇給 停止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし		
係 員	91.1	91.1	23.6	9.7	57.8	0.0	8.9
課 長 級	87.3	87.3	21.1	9.8	56.4	0.0	12.7

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第12表 初任給の改定状況

(単位：%)

項目 学 歴	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据置き	減 額	
大 学 卒	40.0	53.2	44.4	2.4	60.0
高 校 卒	32.1	47.4	52.6	0.0	67.9

(注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 「初任給の改定状況」の欄は、採用がある事業所を100とした割合である。

第13表 学歴別、規模別新卒事務員、新卒技術者初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模			
		計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
新卒事務員		円	円	円	円
	大学院修士 課程修了	225,500 ※	225,500 ※	—	—
	大 学 卒	189,986	197,251	187,527	172,788
	短 大 卒	172,060	177,727 ※	162,967 ※	—
	高 校 卒	157,813	161,468	151,309	—
新卒技術者	大学院修士 課程修了	220,706	221,617	208,739 ※	—
	大 学 卒	189,683	189,559	192,342	170,200 ※
	短 大 卒	174,477	178,188	160,780 ※	—
	高 校 卒	156,033	157,000	151,063	—
計	大学院修士 課程修了	221,358	222,179	208,739 ※	—
	大 学 卒	189,839	192,463	188,778	172,588
	短 大 卒	173,873	178,093	161,600	—
	高 校 卒	156,260	157,448	151,123	—

(注) ※印は、調査実人員5人以下であることを示す。

第14表 職種別、企業規模別給与額等

その1 給与比較の対象職種

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
事 務 関 係 職	支店長	500人以上	人 5	歳 55.0	円 891,890	円 595	円 891,295	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
		100人以上 500人未満	*	51.0	531,550	4,000	527,550	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	*	54.3	831,834	1,162	830,672	
	事務部長	500人以上	49	52.3	629,804	738	629,066	2課以上又は構成員20人以上の部の長、職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
		100人以上 500人未満	48	54.7	493,900	107	493,793	
		100人未満	18	52.6	456,334	0	456,334	
		計	115	53.3	545,927	359	545,568	
	事務部次長	500人以上	26	48.5	551,425	1,135	550,290	前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職（部長－課長間）
		100人以上 500人未満	45	49.6	406,122	19	406,103	
		100人未満	11	50.5	446,244	0	446,244	
		計	82	49.4	457,576	370	457,206	
	事務課長	500人以上	93	47.3	497,646	3,425	494,221	2係以上又は構成員10人以上の課の長、職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
		100人以上 500人未満	125	47.9	394,878	7,470	387,408	
		100人未満	36	48.0	391,735	2,572	389,163	
		計	254	47.7	432,060	5,295	426,765	
	事務課長 代理	500人以上	32	44.2	444,058	14,281	429,777	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下4人以上又は係長等の役職者の部下を有する者、職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職（課長－係長間）
		100人以上 500人未満	47	47.1	352,406	11,954	340,452	
		100人未満	6	46.3	337,133	10,190	326,943	
		計	85	46.0	385,832	12,706	373,126	

(注) 1 *は調査実人員2人以下であり、計の調査実人員も*としている（その2においても同じ。）。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう（その2においても同じ。）。

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
事 務 関 係 職 種	事務係長	500人以上	人 123	歳 43.6	円 433,555	円 54,461	円 379,094	係の長及び係長級専門職
		100人以上 500人未満	143	44.1	338,197	33,782	304,415	
		100人未満	32	39.2	285,884	10,346	275,538	
		計	298	43.4	371,939	39,801	332,138	
	事務主任	500人以上	114	43.1	380,825	46,386	334,439	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職（係長一係員間）
		100人以上 500人未満	48	40.4	282,296	23,537	258,759	
		100人未満	9	41.0	306,606	26,100	280,506	
		計	171	42.2	349,261	38,905	310,356	
	事務係員	500人以上	423	38.4	315,615	33,499	282,116	
		100人以上 500人未満	526	35.0	243,093	19,373	223,720	
		100人未満	165	36.1	229,730	9,556	220,174	
		計	1,114	36.5	268,651	23,283	245,368	
技 術 関 係 職 種	工場長	500人以上	3	51.0	611,504	0	611,504	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
		100人以上 500人未満	3	51.3	562,018	10,000	552,018	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	6	51.2	586,761	5,000	581,761	
	技術部長	500人以上	29	52.4	640,255	890	639,365	2課以上又は構成員20人以上の部の長、職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
		100人以上 500人未満	33	50.6	501,529	1,279	500,250	
		100人未満	3	54.3	511,474	11,841	499,633	
		計	65	51.6	563,881	1,593	562,288	
	技術部次長	500人以上	15	49.5	563,368	1,041	562,327	前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職（部長一課長間）
		100人以上 500人未満	19	49.9	500,803	12,777	488,026	
		100人未満	8	55.9	469,967	1,142	468,825	
		計	42	50.9	517,274	6,369	510,905	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
技 術 関 係 職 種	技術課長	500人以上	人 114	歳 48.6	円 541,343	円 4,759	円 536,584	2係以上又は構成員 10人以上の課の長、 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職
		100人以上 500人未満	101	47.9	419,876	14,390	405,486	
		100人未満	18	51.2	473,923	43,101	430,822	
		計	233	48.5	483,482	11,896	471,586	
	技術課長 代理	500人以上	51	45.3	485,012	18,442	466,570	前記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下4人以上又は係長 等の役職者の部下を有する 者、職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専門 職、中間職(課長一係長間)
		100人以上 500人未満	66	45.3	429,098	58,617	370,481	
		100人未満	5	42.8	492,888	107,268	385,620	
		計	122	45.2	455,086	43,817	411,269	
	技術係長	500人以上	158	44.5	496,967	83,629	413,338	係の長及び係長級専門 職
		100人以上 500人未満	125	42.4	357,021	46,198	310,823	
		100人未満	22	42.4	392,120	83,043	309,077	
		計	305	43.5	432,049	68,246	363,803	
	技術主任	500人以上	160	41.4	434,676	78,338	356,338	係長等のいる事業所における 主任、係長等のいない事業所 における主任のうち課長代理 以上に直属し部下を有する者 、係長等のいない事業所にお いて職能資格等が上記主任と 同等と認められる主任、中間 職(係長一係員間)
		100人以上 500人未満	43	41.9	357,072	45,078	311,994	
		100人未満	7	36.4	333,534	70,934	262,600	
		計	210	41.3	415,414	71,281	344,133	
	技術係員	500人以上	488	35.2	341,791	55,791	286,000	
		100人以上 500人未満	312	35.6	283,466	34,756	248,710	
		100人未満	38	34.7	283,399	49,200	234,199	
		計	838	35.3	317,428	47,660	269,768	

その2 給与比較の対象外職種

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
研 究 関 係 職 種	研究所長	500人以上	— 人	— 歳	— 円	— 円	— 円	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
		100人以上 500人未満	3	54.7	644,100	0	644,100	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	3	54.7	644,100	0	644,100	
	研究部(課) 長	500人以上	30	47.3	591,517	68	591,449	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
		100人以上 500人未満	11	45.8	542,666	0	542,666	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	41	46.9	578,411	50	578,361	
	研究室(係) 長	500人以上	49	42.9	519,691	85,982	433,709	構成員3人以上の室(係)の長
		100人以上 500人未満	19	38.2	377,260	30,919	346,341	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	68	41.6	479,894	70,597	409,297	
	主任研究員	500人以上	67	42.6	463,475	69,876	393,599	研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、前記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。）
		100人以上 500人未満	15	39.7	401,385	52,570	348,815	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	82	42.1	452,117	66,710	385,407	
	研究員	500人以上	81	36.0	352,685	63,450	289,235	
		100人以上 500人未満	35	29.2	282,437	37,855	244,582	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	116	33.9	331,490	55,727	275,763	
	研究補助員	500人以上	17	27.8	280,179	27,315	252,864	
		100人以上 500人未満	3	43.0	286,449	4,222	282,227	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	20	30.1	281,119	23,851	257,268	

職 種 名		企 業 規 模	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
医 療 関 係 職 種	病院長	500人以上	人 *	歳 60.0	円 1,322,000	円 6,600	円 1,315,400	部下に医師又は歯科 医師5人以上
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	*	60.0	1,322,000	6,600	1,315,400	
	副院長	500人以上	6	59.7	1,307,267	208,154	1,099,113	前記病院長に事故等 のあるときの職務代 行者
		100人以上 500人未満	*	60.5	1,389,500	0	1,389,500	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	*	59.9	1,327,825	156,116	1,171,709	
	医科長	500人以上	19	52.9	1,369,136	354,667	1,014,469	部下に医師又は歯科 医師1人以上
		100人以上 500人未満	*	44.0	1,330,000	0	1,330,000	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	*	52.5	1,367,180	336,933	1,030,247	
	医師	500人以上	35	41.5	1,095,597	207,751	887,846	
		100人以上 500人未満	8	57.0	1,168,625	63,250	1,105,375	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	43	44.4	1,109,184	180,867	928,317	
	歯科医師	500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	
	薬局長	500人以上	6	51.8	613,194	88,000	525,194	部下に薬剤師2人以 上
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	6	51.8	613,194	88,000	525,194	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
医 療 関 係 職 種	薬剤師	500人以上	人 22	歳 34.0	円 383,566	円 55,244	円 328,322	
		100人以上 500人未満	23	34.8	343,036	10,431	332,605	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	45	34.4	362,850	32,339	330,511	
	診療放射線 技師	500人以上	23	42.5	456,171	36,312	419,859	
		100人以上 500人未満	16	36.7	328,300	11,587	316,713	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	39	40.1	403,711	26,168	377,543	
	臨床検査 技師	500人以上	29	40.9	411,318	29,443	381,875	
		100人以上 500人未満	15	33.3	249,804	1,452	248,352	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	44	38.3	356,256	19,901	336,355	
	栄養士	500人以上	7	42.6	419,827	83,293	336,534	
		100人以上 500人未満	24	30.8	207,146	0	207,146	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	31	33.5	255,171	18,808	236,363	
	理学療法士	500人以上	19	36.2	346,016	46,443	299,573	
		100人以上 500人未満	79	30.3	293,109	1,006	292,103	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	98	31.4	303,366	9,815	293,551	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
医 療 関 係 職 種	作業療法士	500人以上	人 8	歳 29.6	円 279,967	円 22,148	円 257,819	
		100人以上 500人未満	60	31.1	287,872	1,191	286,681	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	68	30.9	286,942	3,656	283,286	
	総看護師長	500人以上	6	53.0	472,705	17,272	455,433	部下に看護師長5人以上
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	6	53.0	472,705	17,272	455,433	
	看護師長	500人以上	38	51.7	450,903	20,422	430,481	部下に看護師又は准看護師5人以上
		100人以上 500人未満	14	49.9	391,266	22,765	368,501	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	52	51.2	434,847	21,053	413,794	
	看護師	500人以上	78	36.3	353,886	31,768	322,118	
		100人以上 500人未満	106	41.1	322,679	35,605	287,074	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	184	39.1	335,908	33,979	301,929	
	准看護師	500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	79	45.6	297,437	39,787	257,650	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	79	45.6	297,437	39,787	257,650	

職 種 名			企 業 規 模	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額		(A) - (B)	備 考
						きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
教 育 関 係 職 種	大	学部長	500人以上	人	歳	円	円	円	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	大	教授	500人以上	16	52.9	639,370	122,813	516,557	
			100人以上 500人未満	21	56.5	547,790	0	547,790	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	37	55.0	587,392	53,108	534,284	
	大	准教授	500人以上	17	46.6	520,220	71,647	448,573	
			100人以上 500人未満	17	46.8	471,630	0	471,630	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	34	46.7	495,925	35,824	460,101	
	大	講師	500人以上	11	41.6	409,523	26,109	383,414	
			100人以上 500人未満	14	40.8	388,566	0	388,566	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	25	41.2	397,787	11,488	386,299	
	大	助教	500人以上	12	45.0	377,393	8,333	369,060	
			100人以上 500人未満	13	42.0	353,292	0	353,292	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	25	43.4	364,861	4,000	360,861	

職 種 名			企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額		備 考
						きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	
				人	歳	円	円	円
教 育 関 係 職 種	高 等 学 校	校 長	500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
	教 頭		500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
	校 諭		500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
海 事 関 係 職 種	船 長 ・ 機 関 長	遠 洋	500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
		近 海	100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
	海	近 海	500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
		沿 海 ・ 平 水	100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—

遠洋
航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員

近海
北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員

沿海・平水
港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員

職 種 名			企 業 規 模	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
						きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
海 事 関 係 職 種	船長・ 機関長	沿海・ 平水	500人以上	人	歳	円	円	円	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	遠 洋	—	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	一 等 航 海 士	近 海	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	一 等 機 関 士	沿海・ 平水	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	二 等 航 海 士	遠 洋	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	二 等 機 関 士	近 海	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	

職 種 名			企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
						きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
海 事 関 係 職 種	二等航 海士	沿海・平水	500人以上	人	歳	円	円	円	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	二等機 関士	沿海・平水	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	三等航 海士	遠洋	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	三等機 関士	近海	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	三等機 関士	沿海・平水	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	運航士	遠洋	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
		近海	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	

職 種 名			企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
						きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
海 事 関 係 職 種	運航士	沿海・平水	500人以上	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	甲板長	遠洋	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
		近海	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	操機長	沿海・平水	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	甲板手 操機手	遠洋	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	

職 種 名			企 業 規 模	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
						きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
海 事 関 係 職 種	甲板手 操機手	近 海	500人以上	— 人	— 歳	— 円	— 円	— 円	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
		沿 海・ 平 水	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	甲板員 機関員	遠 洋	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
		近 海	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
		沿 海・ 平 水	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電話交換手	500人以上	人 ＊	歳 47.0	円 307,765	円 16,565	円 291,200	見習、外国語の電話 交換手を除く。
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	＊	47.0	307,765	16,565	291,200	
	自家用乗用 自動車運転 手	500人以上	—	—	—	—	—	業務委託契約等に基 づき、他の事業所に おいて業務に従事し ている者を除く。
		100人以上 500人未満	3	46.0	208,907	15,337	193,570	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	3	46.0	208,907	15,337	193,570	
	守衛	500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	
	用務員	500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	

第15表 家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

(単位：％)

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する			配偶者に 家族手当を 支給しない	家族手当 制度がない
		配偶者の 収入による 制限がある	配偶者の 収入による 制限がない		
72.8	(90.5)	[75.9]	[24.1]	(9.5)	27.2

(注) 1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [] 内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：％)

配偶者に対する家族手当を 見直す予定又は見直すこと について検討中	税制及び社会保障制度の 見直しの動向等によっては 見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を 見直す予定がない (検討も行っていない)
7.2	6.2	86.6

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 家族手当の手当額の定め方

(単位：％)

配偶者・子等の別	配偶者のみ特定, その他は扶養人員順	扶養人員順	その他
50.7	0.0	49.3	0.0

(注) 1 手当額の定め方は、平成25年1月以降配偶者に対する手当について見直しを行った事業所について算出した。

2 「配偶者・子等の別」には、配偶者と第1子の手当額が同額である事業所が含まれる。

その4 扶養家族の構成別支給月額

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	12,072円
配 偶 者 と 子 1 人	17,067円
配 偶 者 と 子 2 人	21,232円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

第16表 住宅手当の支給状況

(単位：％)

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	40.7
非 支 給	59.3

第17表 昇給制度の状況

(単位：％)

項目 役職段階	昇給制度あり				昇給制度なし
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	91.6	51.3	70.6	51.9	8.4
課 長 級	87.1	47.4	67.1	48.7	12.9

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第18表 特別給の支給状況

区 分 項 目		事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均所定 内 給 与 月 額	下半期 (A 1)	309,333 円	248,218 円
	上半期 (A 2)	309,895 円	250,416 円
特別給の 支 給 額	下半期 (B 1)	723,681 円	675,073 円
	上半期 (B 2)	613,414 円	505,732 円
特別給の 支給割合	下半期 $\left(\frac{B1}{A1} \right)$	2.34 月分	2.72 月分
	上半期 $\left(\frac{B2}{A2} \right)$	1.98 月分	2.02 月分
	年 間 計	4.32 月分	4.74 月分

(注) 下半期とは平成27年8月から平成28年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

第19表 冬季賞与の配分状況

(単位：％)

部 長 級		課 長 級		係 員	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
44.2	55.8	45.4	54.6	53.7	46.3

第20表 月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況
(単位：％)

割 増 賃 金 率	適 用 事 業 所	
	割 合	累 積 割 合
31％以上	7.7	7.7
30％	10.8	18.5
29％	0.0	18.5
28％	0.0	18.5
27％	0.0	18.5
26％	0.0	18.5
25％	81.5	100.0

(注) 適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計が累積割合と一致しない場合がある。

3 職員の給与と民間給与との比較

第21表 職員の給与と民間給与との較差

民間給与 (A)	職員の給与 (B)	公民較差 $\left(\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100 \right)$
375,856円	375,361円	495円 (0.13%)

- (注) 1 この表は、県にあっては行政職給料表適用者、民間にあってはこれに相当する事務・技術関係職種の職務に従事する者について、役職、年齢、学歴等が同等であると認められる者の相互の4月分の給与を比較したものである。なお、「役職」の比較に当たっては、次の表によったものである。
- 2 「民間給与」は行政職給料表適用者と比較し得た民間従事者の給与について当該比較し得た行政職給料表適用者の人員構成に合わせて加重平均したものをいい、「職員の給与」は民間従事者と比較し得た行政職給料表適用者の平均給与をいう。
- したがって、この表における「職員の給与」は、第2表における「平均給与月額」と若干異なるものである。

(参考) 公民比較対応表

県職員(行政職) 職務の等級	民間の対応職種		
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
9級	支店 工部 部次	長 長 長	
8級		支店 工場 長	
7級	課	工部 部次 長	支店 工場 長
6級			部次 長
5級	課長代理	課長	課長
4級		課長代理	課長代理
3級	係長	係長	係長
2級	主任	主任	主任
1級	係員	係員	係員

- (注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

4 生計費

第22表 費目別、世帯人員別標準生計費（徳島市）

世帯人員 費 目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	20,730 ^円	30,620 ^円	39,040 ^円	47,460 ^円	55,880 ^円
住居関係費	38,110	42,000	38,340	34,680	31,030
被服・履物費	2,640	6,320	7,770	9,210	10,660
雑 費 I	22,800	30,890	43,660	56,430	69,200
雑 費 II	6,650	24,530	24,520	24,500	24,490
計	90,930	134,360	153,330	172,280	191,260

- (注) 1 標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。
- 食 料 費……………食料
 - 住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品
 - 被服・履物費……………被服及び履物
 - 雑 費 I……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
 - 雑 費 II……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）
- 2 1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」（総務省）の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成28年4月の費目別標準生計費を算定した。
- 3 2人～5人世帯については、家計調査（全国・勤労者世帯）における平成28年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

5 労働経済指標

第23表 労働経済指標

年 月			平成27年				
項 目			4 月	5 月	6 月	7 月	
賃金・労働時間 (毎全勤国)	きまって支給する給与 (調査産業計、事業所規模30人以上)	金 額	292.5 千円	286.8	290.1	289.4	
		前年同月比	0.5 %	0.0	0.8	0.6	
	うち 所定内給与	金 額	266.5 千円	262.6	265.5	264.5	
		前年同月比	0.6 %	0.3	0.8	0.7	
	総実労働時間数 (調査産業計、事業所規模30人以上)	時 間 数	155.8 時間	143.0	153.4	155.5	
		うち 所定外労働時間数	時 間 数	13.4 時間	12.5	12.6	12.7
賃金・労働時間 (毎徳勤島)	きまって支給する給与 (調査産業計、事業所規模30人以上)	金 額	270.2 千円	266.3	268.2	269.0	
		前年同月比	0.8 %	1.7	1.4	1.8	
	うち 所定内給与	金 額	250.2 千円	246.0	248.1	249.0	
		前年同月比	3.2 %	3.3	2.9	3.1	
	総実労働時間数 (調査産業計、事業所規模30人以上)	時 間 数	164.4 時間	154.4	162.4	164.8	
		うち 所定外労働時間数	時 間 数	14.0 時間	14.0	13.7	13.2
生計費 (総家務計省調査)	消 費 支 出 (勤労者世帯)	全 国	金 額	333.1 千円	317.2	293.4	315.5
			前年同月比	1.1 %	8.1	△0.9	1.3
		人口5万人	金 額	332.3 千円	318.3	293.8	310.4
		以上の市	前年同月比	△0.1 %	6.4	△2.4	△1.4
	徳 島 市	金 額	318.6 千円	292.5	291.8	275.8	
		前年同月比	△31.3 %	△3.2	△0.9	△12.3	
物 価	消費者物価指数 (総務省)	全 国	前年同月比	0.6 %	0.5	0.4	0.2
		徳 島 市	前年同月比	0.7 %	0.7	0.6	0.6
	国内企業物価指数 (日本銀行)	前年同月比	△2.1 %	△2.2	△2.4	△3.2	

(注) 1 きまって支給する給与 (全国毎勤) , 消費者物価指
 2 きまって支給する給与 (徳島毎勤) については、金額の数値は平成19年11月

8月	9月	10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月	4月
287.2	288.1	289.8	289.0	289.3	286.6	288.6	292.0	293.8
0.3	0.4	0.6	0.5	0.5	0.2	1.0	1.3	0.5
262.9	263.8	264.3	263.2	263.2	261.8	263.6	266.3	267.6
0.3	0.3	0.5	0.6	0.5	0.4	1.1	1.2	0.4
145.4	147.0	149.7	149.6	147.9	140.4	147.0	152.5	153.8
12.2	12.7	13.0	13.3	13.4	12.3	12.6	13.2	13.3
266.0	265.0	264.0	264.4	266.1	266.0	264.9	266.1	268.4
0.9	△0.1	0.3	0.2	0.4	1.4	1.9	1.7	△0.7
244.3	245.5	244.0	244.1	245.3	246.1	245.2	246.1	247.7
1.2	1.9	1.5	2.2	2.5	2.1	1.8	1.7	△1.0
156.3	155.6	156.3	159.6	154.9	148.7	155.5	158.2	162.2
11.4	13.0	13.3	13.3	13.5	12.9	13.0	12.8	13.7
317.5	299.3	310.4	295.1	340.1	312.8	298.3	335.5	337.3
3.7	△1.4	△1.3	△3.6	△5.0	△2.3	2.4	△4.7	1.3
316.3	300.1	307.4	295.6	339.1	314.7	303.9	337.4	339.1
2.4	△1.9	△3.8	△1.7	△6.8	△3.1	3.2	△2.9	2.0
283.0	283.1	315.1	341.4	312.6	290.2	282.6	326.2	260.0
△12.9	△13.5	△15.6	16.4	△28.3	△15.2	△13.5	△1.9	△18.4
0.2	0.0	0.3	0.3	0.2	0.0	0.3	△0.1	△0.3
0.6	0.5	0.3	0.5	0.4	0.4	0.7	0.2	△0.3
△3.7	△4.0	△3.8	△3.7	△3.5	△3.2	△3.4	△3.8	△4.2

数及び国内企業物価指数については、平成22年基準である。
改定の産業分類に基づく実数であり、前年同月比は指数で計算した数字である。

